

先行5行政区 除染実施率

行政区	宅地	農地※	森林※	道路
二枚橋・須萱	100%	100%	100%	100%
白石	100%	100%	100%	100%
大久保・外内	100%	31% (87%)	80%	28%
前田・八和木	100%	28% (47%)	60%	43%
関根・松塚	100%	60% (100%)	100%	76%

※森林は、宅地周辺の林野を指します。
 ※地権者からの要望、同意時期等により一部を平成27年度に実施予定です。
 ※農地の（ ）内の数値は、表土除去のみの進捗率、道路は未舗装面を含む進捗率です。



▲昨年末には、1日あたり7500人程の作業員が村内の除染作業を行っていました



▲村内各所に設置されている仮置場

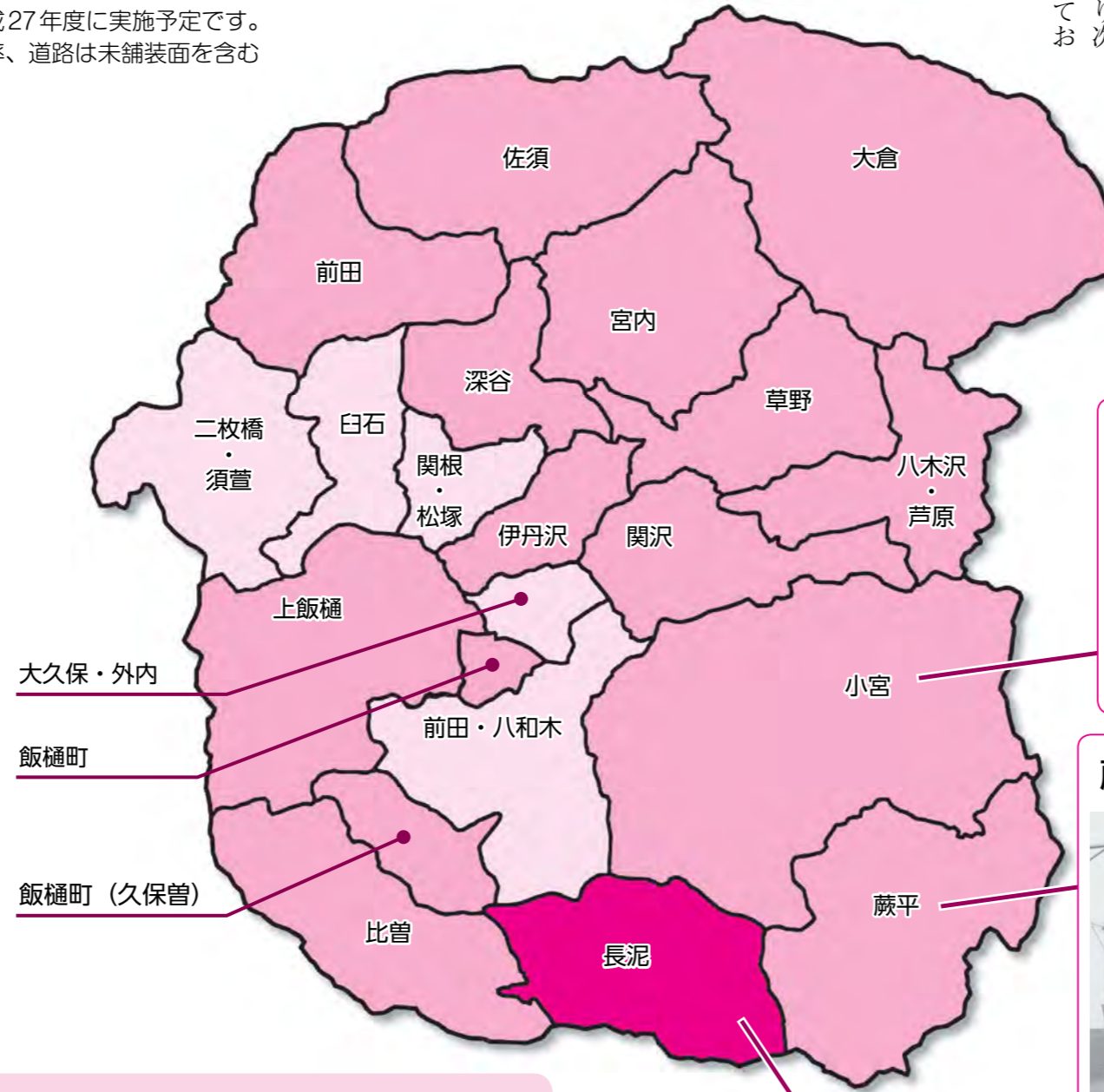
村復興の最前線 平成26年 除染状況まとめ

全村避難が続く中、村復興に向けての最も重要な課題のひとつが除染です。昨年は、小宮地区仮設焼却炉施設の稼働、蕨平地区可燃性廃棄物減容化施設の起工式や屋内片付けごみの収集など村内の除染状況に大きな動きがありました。

除染については、これまで多くの村民の皆さんから多くの声が寄せられています。

今号では、平成26年内（平成26年12月26日時点）の村内除染進捗状況について、お知らせします。

なお、今後の除染計画については決まり次第、広報等で改めてお知らせします。



14行政区 除染完了件数（宅地のみ）

目標件数	12/31完了	1/31見込※	未完了
1,525件	1,422件 (93%)	1,428件 (94%)	97件 (6%)

※平成26年内に終わらなかった箇所については平成27年6月を目途に完了させる予定です。
 ※大倉行政区については1月末までに6件（宅地4件、公園2件）の施工を予定しています。



小宮地区仮設焼却炉施設

避難市町村初の仮設焼却炉。昨年8月に火入れ式を行い、11月より本格稼働しています。屋内片付けごみを1日に約5トン、2年間で計約1900トンを焼却処理し、減容化します。

蕨平地区可燃性廃棄物減容化施設及び仮設資材化施設



廃棄物の減容化施設として村内2か所目。汚染土壌から放射性物質を分離し、再生した土を資材化する「仮設資材化施設」は全国初。昨年10月に起工式が行われ、今年の秋に運用開始予定です。

冬期間の除染作業について

冬期間はポリエチレン内袋入大型土のう袋の仮置場への運搬作業を行っています。特に宅地内の大型土のう袋を優先して仮置場へ運搬しています。

（連絡先 福島環境再生事務所 県北支所 ☎024-563-1308）

※帰還困難区域の除染については、具体的に決まっていません。村は環境省や他省庁と引き続き協議を行う予定です。